

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、観音寺市木之郷町土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成29年6月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	請川 裕恭	観音寺市木之郷町668番地1	平成29年5月31日
〃	中塚 一男	〃 〃 858番地4	〃
〃	請川 茂	〃 〃 223番地1	〃
〃	深川 良夫	〃 〃 1056番地	〃
〃	磯野 啓利	〃 〃 1023番地2	〃
〃	磯野 清一	〃 〃 1123番地	〃
〃	高橋 通夫	〃 〃 158番地	〃
〃	久保 富計	〃 〃 1654番地	〃
〃	久保 和則	〃 〃 1424番地	〃
監事	石川 司朗	〃 〃 1030番地1	〃
〃	高橋 一敬	〃 〃 1146番地2	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	請川 裕恭	観音寺市木之郷町668番地1	平成29年6月1日
〃	高橋 操	〃 〃 874番地4	〃
〃	請川 茂	〃 〃 223番地1	〃
〃	深川 良夫	〃 〃 1056番地	〃
〃	高橋 朋久	〃 〃 775番地	〃
〃	磯野 美澄	〃 〃 1022番地	〃
〃	石川 良信	〃 〃 1090番地1	〃
〃	高橋 通夫	〃 〃 158番地	〃
〃	久保 浩平	〃 〃 1420番地	〃
〃	藤田 教貴	〃 〃 1565番地1	〃
監事	石川 司朗	〃 〃 1030番地1	〃
〃	高橋 一敬	〃 〃 1146番地2	〃